

トップページ

いざという時

救急

火災予防

よくある質問

トップページ > 火災予防 > 火災予防 > 自衛消防訓練実施時の事前届出が電子メール等で行えるようになりました

各課のお問い合わせ



宇部・山陽小野田消防組合

採用試験

救急病院



住宅用火災警報器の
維持・管理



申請書ダウンロード



キッズページ



電子メール申請



消防組合について

概要

組織

消防庁舎

消防広域化

議会

行事

訓練等

行政不服審査等

審査指針等

統計・情報公開

火災・救急・救助件数

消防年報

財政状況・財務書類・人事行政運営

次世代育成支援・女性活躍推進

地球温暖化・障害者活躍推進

情報公開

自衛消防訓練実施時の事前届出が電子メール等で行えるようになりました

自衛消防訓練届出書の提出方法について

令和5年9月から、住民の方や事業所の皆様の利便性向上と負担軽減のため、自衛消防訓練届出書の提出方法が、電子メールやFAXで行えるようになりました。届け出る際は、電子メールでは、「電子メール申請専用アドレス」へ、FAXでは、「最寄りの消防署（出張所）」へ送信してください。

ただし、写し（受付押印）が必要な場合は、従来どおり、予防課や最寄りの消防署（出張所）の窓口での提出となります。なお、郵送でも提出は可能ですが、返信用封筒の同封が必要となります。

【届出様式】 [自衛消防訓練届出書 \(Word:40.0KB\)](#)

消防職員の派遣や訓練用資機材（水消火器、標的など）の貸出を希望する場合

消防職員の派遣や訓練用資機材（水消火器、標的など）の貸出を希望する場合は、訓練実施の7日前までに提出してください。

なお、担当者から事前に確認の連絡をすることがありますので、日中に連絡の取れる連絡先を記入してください。

メール送信時の注意事項

(1) 件名は、「自衛消防訓練届出書」の後に「事業所名」を記載してください。

(例) 自衛消防訓練届出書（株式会社〇〇 〇〇店）

(2) 本文に、「担当者氏名」と「連絡先（電話番号）」を記載してください。

(3) 受信確認後、受信した旨の返信をいたします。

【電子メール送付先】 [電子メール申請専用アドレス \(PDF:24.0KB\)](#)

※上記の電子メール申請専用アドレスは、「自衛消防訓練届出書」専用です。他の届出書等は受け付けませんので御注意ください。

FAX送信時の注意事項

(1) 自衛消防訓練届出書の指定の様式に必要事項を記入し、送付してください。

(2) FAX送信後は必ず送信先（消防署等）に送信した旨の電話連絡をしてください。

【FAX送付先】 [防火対象物に関する届出先等について](#)

お問い合わせ

組織名称：宇部・山陽小野田消防局 予防課 予防係

所在地：〒755-0027 山口県宇部市港町二丁目3番30号

電話番号：0836-21-7599

様式第2号 (第9条関係)

○年 ○月 ○日

宇部・山陽小野田消防局 消防長 様
(○○ 消防署長)

防火(防災)管理者 住所○○市○○町○○番○○号
氏名 ○ ○ ○ ○
(連絡先 TEL ○○-○○○○)

管理権原者 住所○○市○○町○○番○○号
氏名 (株)○○ 代表取締役○○
(連絡先 TEL ○○-○○○○)

自衛消防訓練届出書

消防法施行令に定める消火訓練及び避難訓練を下記のとおり実施しますので、消防法施行規則第3条第11項及び第51条の8第4項の規定により事前に届出します。

記

事業所の所在地	○○市○○町○○番○○号		
事業所の名称等	株式会社○○	業 態	物品販売
担当者氏名	○○ ○○	連絡先	○○-○○○○
訓練実施日時	○年 ○月 ○日 (○) ○時 ○分 ~ ○時 ○分		
訓練種別	①総合 2 部分(通報・消火・避難) 3 防災	参加人員	○○人
使用設備等	警 報	1 自動火災報知設備 2 非常放送設備 3 非常ベル 4 消防機関へ通報する火災報知設備	
	消 火	①消火器 2 屋内消火栓設備 3 その他()	
	避 難	①誘導灯 2 避難器具()	
職員の派遣	要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否	消防車両の出向	要・ <input checked="" type="checkbox"/> 否
	水消火器	<input checked="" type="checkbox"/> (1 本) ・ 否	
訓練内容	(例) 1階厨房からの出火を想定して、総合訓練を実施する。		
	通報は、実際に119番通報を行います。		
備	<ul style="list-style-type: none"> ・簡潔に訓練の内容を記載します。また、消火・避難・通報を一連で実施する場合は「総合訓練」とします。 ・通報訓練を行う際は、「実通報(固定電話・携帯電話)、模擬通報又は火災通報装置による通報かを記入します。 ・提出方法は、提出先の消防署へ持参する。またはFAXで提出してください。なお、控えが必要な場合は、必要数を別に提出してください。 		
	1 具体的な	2 使用設備	3 消防職員
4 訓練内容			